

1 教育目標の位置付け

教育目標	校訓「克己心身を練れ 勤勉実力を養え 至誠事に当れ」のもと、100年に及ぶ伝統、地域における本校の役割を踏まえ、「社会の発展に寄与するために、主体的に学び続ける人材を育てる」ことを目指す。
取組目標	部活動、学校行事、生徒会活動への積極的な参画を奨励し、他者との関わりの中から集団における規律を身に付けさせる。

2 令和8年度設置部活動

運動部	文化部
陸上競技	新聞
野球	音楽
男子ソフトテニス	美術
女子ソフトテニス	書道
男子バスケットボール	写真
女子バスケットボール	吹奏楽
男子バレーボール	英語
男子ハンドボール	自然科学
女子ハンドボール	百人一首
男子バドミントン	囲碁・将棋
女子バドミントン	茶道
卓球	華道
剣道	演劇
水泳	
山岳	
サッカー	

3 部活動の活動方針

区分	目 標
意 義	生徒の自主的、自発的な参加により、スポーツや文化及び科学等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資する。同じ興味・関心を持っている生徒が集まり、相互の協力によって興味を助長し、技能を高め個性を伸ばすための組織である。
目 的	(1) 個性の伸展 (2) 寛容の態度と協力する態度の養成 (3) 団体の一員としての責任自覚 (4) 余暇の善用と技能の育成
所 属	生徒は、希望によりいずれかの部活動に所属することができる。(任意加入)

	各部には正副部長の役員を置き、顧問の助言と指導のもとに活動する。転退部する場合には、顧問の許可を得て、「部変更届」を提出する。
運 営	各部顧問は、上記の意義等を踏まえ、文武両道の精神のもと、生徒の自主性を重んじ、保護者の理解・協力を得て、生徒の安全確保を第一とし、合理的かつ計画的な運営に努める。 運営に当たっては、正副顧問の協力はもとより、外部の人材の積極的な活用を図る。外部指導者を依頼する場合は、年度当初に教頭に申し出て承認を得るとともに、クラブ後援会による支援、スポーツエキスパート、文化の匠等の事業を活用する。
活動計画	各部顧問は、年間計画（参加予定大会、練習日程、遠征予定等）及び月毎の活動計画・実績を作成し、教頭に提出するとともに、生徒・保護者に対して提示する。
活動時間等	<ul style="list-style-type: none"> ・週当たり2日以上以上の休養日を設ける。（年間105日以上） ・1日の活動時間は、平日では長くとも2時間程度、休日は3時間程度とする。 ・長期休業中に一定期間のオフシーズンを設ける。 <p>※上記を目安とし、大会等の日程、競技の特性等により柔軟な対応を可能とする。また、できる限り短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動となるように配慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期テストの1週間前及び中の部活動は原則禁止とする。ただし、公式戦が直後に開催される場合などは、無理のない範囲での練習を許可する。その場合は教頭に許可願いを提出する。
経 費	部活動にかかる経費は、生徒会会計による支出及び最低限の自己負担を原則とする。公式戦の旅費は、生徒会、クラブ後援会の規定により支出する。 合宿等で臨時に経費を徴収する場合は、校長と顧問の連名による文書で保護者に通知し、終了後に会計報告する。 通常の活動で部費等を必要とする場合は、保護者の協力を得て、保護者会による徴収・支出を原則とする。
部の新設・ 休廃部	<ul style="list-style-type: none"> ・部の新設は、同好会として2年以上活動し、常に10人以上の会員数を保ち、その実績をもつものと認められることを条件とし、部への昇格を希望する場合は、生徒課担当に申請する。 ・学校運営上必要ならば、部活動検討委員会を経て、職員会議において審議し、部の廃止を校長が決定することができる。

※その他、詳細は、生徒課内規、クラブ後援会等の規程による。